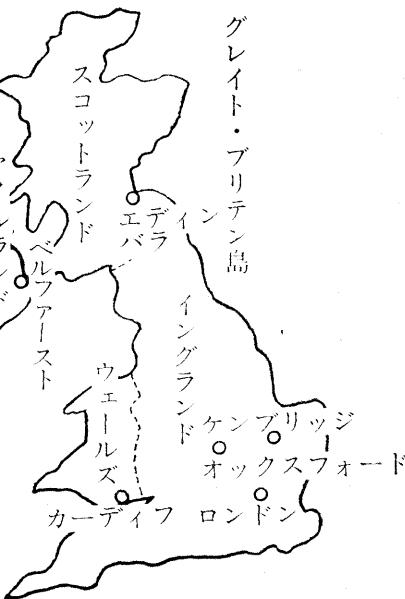


英 国 の 幼 児 教 育

(一)

黒 田 実 郎

△英國の教育制度▽



英國はイングランド、ウェールズ、スコットランド、ノーザン・アイルランドの四か国から構成された連合王国です。これらはそれぞれ自治政府をもっており、教育制度も国によつて異なります。ただ、国際関係などの場合にのみ、ユニテッド・キングダムあるいはグレイト・ブリテン・アンド・ノーザン・アイルランドという名称で、統一した行動をとります。

英國は四か国から構成されていますが、教育制度は三区分になつています。すなわち、イングランドとウェールズが一つのグループに属し、スコットランドとノーザン・アイルランドは、各々独自の教育制度をもつております。

義務教育や高等教育では、これらの国々の教育制度に大きな差

がありますが、幸いにも、就学前教育では、たいした差があります。また、英國の総人口、五、二七〇万の中、四、六〇〇万(約八七%)が、イングランドとウェールズに集中していますから、

「英國の幼児教育」という題を用いましたが、主にイングランドとウェールズの幼児教育に、焦点をしぼりたいと思います。

英國の教育制度は一九四四年を境として、大きく変りました。

英國の教育史について述べる余裕はありませんので、一九四四年の新教育令に従って、現在の英國の教育制度、とくに幼児教育の現状について、概略を述べてみましょう。

まず、公立の初等教育(Primary Education)は、ナースリー・スクール(二才～五才)、ナースリー・クラス(三才～五才)、インファント・スクール(五才～七才)、ジュニア・スクール(七才～一才)に分類されています。義務教育は五才から始まりますが、これはおそらく、世界で最も早い就学年令でしょう。子どもたちは、インファント・スクール(Infant's School)と、ジュニア・スクール(Junior School)を終えて、一一才半になると、イレブン・プラス(Eleven Plus)と呼ばれる試験を受けます。これは各地方の教育局(Local Education Authority)で作成される、英語、算数、知能テストを主体とした進学能力検査のことです。この検査の成績に応じて、子どもたちはいろいろな種類の中等教育(Secondary School)へ進学します。中等教育の種類は左記の通りです。

グラマー・スクール(一才～一六才以上)

セカンダリー・モダン・スクール(一才～五才以上)

テクニカル・スクール(一才～一六才以上)

コンブリヘンシブ・スクール(一才～一六才以上)

いた子どもは、グラマー・スクール(Grammar School)に進学することができます。グラマー・スクールでは将来において大学に進学することを目的とするような教育が行なわれます。グラマー・スクールの中には学校の維持費の大部分を、地方教育局によって支給されているような私立学校もあります。

イレブン・プラス試験の結果、高等教育を受ける才能がないと評価された子どもは、セカンダリー・モダン・スクール(Secondary Modern School)になります。また、工業や商業などの職業教育を受けたい子どもは、テクニカル・スクール(Technical School)に入ります。つまり、英國の子どもたちは、一一才半で将来の進路が大体において決定されてしまうのです。このような早期に、子どもたちの将来を決定することに反対する人たちが一部にあります。おそらく、ロンドン地域では、数年の中にイレブン・プラス試験が廃止されるでしょう。また、イレブン・プラス試験の欠点を補う一つの方法として、コンブリヘンシブ・スクール(Comprehensive School)と呼ばれる学校が、最近設立されました。これは、あらゆる種類の子どもを一つの学校で教育する総合課程学校で

す。この学校では、将来において大学に進学しようとする子どもと、すぐに職業につく子どもとが、同じ学校内で勉強します。

私立の学校制度は公立とかなり違っています。まず、ナースリー・スクールあるいはキンダーガーテンと呼ばれる就学前教育があります。五才から小学校に入りますが、八才になるとフレバレー

イトリー・スクール(Preparatory School)と呼ばれる学校に入り、普通はイレブン・プラス試験を受けないで、一三才半まで在学します。そして、引き続きパブリック・スクール(Public School)に進学します。アメリカではパブリック・スクールは、公立学校のことで、イギリスでは私立学校のことです。Independent Schoolという呼び方もあります。有名なイートンやハーローはパブリック・スクールの代表的なものです。

ナースリー・クラスの方は、三才から五才の子どもを対象とする教育機関で、インファンント・スクールやジュニア・スクールに併設されています。これは、ちょうど、日本における小学校併設幼稚園と同じ種類のものです。

日本の保育所にあたる機関は、Day Nurseryと呼ばれています。デイ・ナースリーでは、生まれて間もない子どもから、五才までの子どもを預かりますが、厚生省の管轄になっているため、児童教育機関の中に入るのは、ちょっと不適当かと思われます。文部省や地方教育局の管轄になっているナースリー・スクールや幼稚園と同じ種類のものです。

ナースリー・スクール	デイ・ナースリー
管轄文部省及び地方教育局	厚生省
所属団体Nursery School Association	National Society of Children's Nurseries
幼児の年令2才～5才	乳児～5才
3才～5才 (ナースリー・スクール)	3才～5才 (ナースリー・クラス)

義務教育前の教育はNursery Educationと呼ばれ、初等教育(Primary Education)の一部として取り扱われています。Kindergartenと名付けられる就学前の教育機関もありますが、これは

一部の私立学校が勝手に用いている名称で、法制的にはNursery SchoolあるいはNursery Classというのが正しい名称です。

ナースリー・スクールは二才から五才までの子どもを預かる教育機関で、これは日本の幼稚園に多少とも似たところがあります。

表 I	保育時間	午前中のみ、あるいは午後四時まで	一般的に午前7時30分～午後6時30分
主任の名	Superintendent Teacher	Matron	Deputy Matron
主任補佐	Deputy Superintendent Teacher	Nursery Nurse	Nursery Assistant
保 助 手	Mother Teacher	Nursery Assistant	Nursery (Nurse) Assistant
実 生	Nursery Student	Student	Nursery Nurse

ナースリー・クラスに比較すると、職員の資格、名称、保育内容などに、かなりの差異があります。ナースリーとデイ・ナースリーの特徴は表Iの通りです。

以上の他に Residential Nursery と呼ばれる施設もありますがこれは日本の乳児院に相当するもので、幼児教育機関として取り扱うのは不適当です。

ナースリー・スクール

ナースリー・スクールには、公立のものと私立のものとがあります。公立は地方教育局によって運営されています。私立のナースリー・スクールには宗教団体によって設立されたものが多く、文部省や地方教育局から維持費の補助を受けているものと、全く補助金を受けていないものとの二種類があります。

ナースリー・スクールは二才児から預かることになっていますが、実際には、二才から五才まで三年間保育を受けることは非常に少なく、全ナースリー児の六〇%以下です。大半は一年保育か一年半保育で、二年保育がこれにつきます。

英国のナースリー・スクールでは、一週間に二、三日しか登校しないパート・タイム児が、全体の約四分の一くらいもいます。公立のナースリー・スクールは保育料、材料費など一切が無料です。私立の場合は保育料を徴収しますが、パート・タイム児の場合には、一週間に登校する日数に従って、保育料はそれぞれ違

ます。例えば、ロンドンのYWCA内にある Tavistock Nursery Play Groups の保育料は、次のように複雑なものです。

一学期(一四週間)の保育料

一週の中、午前の保育に五回出席する場合	約二〇、〇〇〇円
二回	約一八、〇〇〇円
三回	約一三、〇〇〇円
四回	約一〇、〇〇〇円
五回	約九、〇〇〇円

(一九六三年一月調査)

一クラスの子ども数は、規定によると三〇名以下になっていますが、実際には、教育的見地から二〇名と二十五名くらいのところが多いようです。一クラスに對して保母(Teacher)一名と、助手(Nursery Assistant)一名が割当てられます。保母と助手の資格については後に述べます。

さ	大きさ	タースク	イスク	タースミ	タースミ
子ども数	%	%	%	%	%
39以下	9	11	11	11	11
40—49	42	55	55	55	55
50—59	11	8	8	8	8
60—69	12	13	13	13	13
70—99	17	5	5	5	5
100以上	9				
	100	100	100	100	100

英國教員組合1964年度報告より

一つのナースリー・スクールの子ども数は表Ⅱの通りで、最も多いのは、四〇名—四九名の大きさです。

二・〇〇

遊び

三・三〇

飲みものとラスク（甘味のあるパンを乾燥したもの）

ナースリー・スクールのカリキュラム

公立の場合でも、カリキュラムについては全く規定がありません。それぞれの教師が経験にもとづいて独自の教育を行なっています。しかし、文部省、地方教育局、教員養成機関からの助言を参考にしたり、ナースリー・スクール・アソシエーションなどの講習会で情報を交換したりしますから、カリキュラムの内容は、一般的にそれほど大きな差はないようです。

一日の保育の大部分は自由活動で、ことばや数の形式的教育は行ないません。日本の幼稚園のような遠足や運動会もありません。つぎにロンドン大学・教育研究所附属 Chelsea Open Air Nursery School の一日のプログラムを紹介します。

九・〇〇—一〇・〇〇 登校・遊び
一〇・三〇

ミルクあるいはココアと果物（ディッシュ、ブルンス、レイズンなど）

一〇・四〇
一一・〇〇
一一・四五
一二・一五
一・〇〇

音楽
遊び
お話を・昼食の準備

ひる寝（年長児は静かな遊び）

四・〇〇

帰宅
(冬期は三時三〇分に帰宅)

チャーチー・オーブン・エア・ナースリー・スクールは私立で保育料は一学期（一二週）、約三四、五〇〇円です。ロンドンYWCA内にあるナースリー・スクールより、かなり高いようにみえますが、保育時間が長く、昼食やおやつが含まれていますから、実質的には両者の保育料に大差がないと思われます。

たいていのナースリー・スクールは三学期制で、秋期（九月／一二月）、春期（一月／三月あるいは四月）、夏期（四月／七月）に分かれています。入学はどの学期からでも自由で、五才になると、つぎつぎにインファンント・スクール（義務教育）に入りますから、日本のような入園式や卒園式はありません。

ナースリー・クラス

ナースリー・クラスとは、義務教育機関であるインファンント・スクールや、ジュニア・スクールに併設された保育学級のことです、ほとんどが公立です。子どもたちの大部分はフル・タイムでパート・タイム児は全体の六%程度にすぎません。公立のナースリー・クラスは無料です

が給食を実施しているところでは実費（一食につき約五〇円）だけが父兄の負担です。

保育内容は、ナースリー・スクールの場合と大体において同様です。保育時間はさまざまです。一般的にいって午前九時半から午後三時半のものが多いですが、半日制のところもあります。

また、私が訪問しましたロンドンの Roman Primary Infant's School に併設されたナースリー・クラスでは、一学級は午前九時半から午後三時半まで、他の学級は午前と午後の二交替制をとっています。何事でも一律でないのが英國の特色といえるでしょう。なお、二交替制のナースリー・“スクール”をとくにナースリー・センターと呼んだ時代がありましたが、今ではこのように名称は廃止されました。

ナースリー・クラスの一学級の子ども数は三〇名以下で、保母一名と助手一名がこれを担当します。資格のある保母が得られない場合は、助手二名が一学級を受け持つこともあります。このような便宜的方法は、ナースリー・クラスの場合にも許されています。

ナースリー・クラスの子ども数は、平均が四一名で、ナースリー・スクールの子ども数平均七六名に比べて比較的小規模です。

設備の基準

一九五九年に、イングランドとウェールズの文部省によって制

定された、ナースリー・スクール及びナースリー・クラスの設置基準は次の通りです。

敷地

二八条 (1) ナースリー・スクールの敷地は四〇名の子どもに対し、四分の一エーカー（約三〇〇坪）以上であること。
更に二〇名が増加するごとに、八分の一エーカーを追加すること。

(2) ブライマリー・スクールに併設されたナースリー・クラスの敷地も(1)と同様である。

運動場

二九条 ナースリー・スクール及びナースリー・クラスの運動場は、子ども一名につき一〇〇平方フィート（〇・九坪）で、その中、四〇平方フィート（〇・四坪弱）^{*註1}は舗装すること。

遊戯室の設備

三〇条 (1) ナースリー・スクール及びナースリー・クラスの遊戯室は、一名の子どもにつき二五平方フィート（〇・三坪弱）であること。

ナースリー・スクールの遊戯室は、二部屋に分割できるような設備のあることが望ましい。

(2) ナースリー・スクールが五才から七才までの子どもを預るような場合には、この法令の五項に従って、所定

の設備を整えること。

子どもの屋外着を保管する場所

三一条 ナースリー・スクール及びナースリー・クラスは、子ど

もの屋外着を保管する設備をもつこと。このような設備は遊戯室や運動場に便利な場所であることが望ましい。

子ども用手洗設備と衛生設備

三二条 ナースリー・スクール及びナースリー・クラスは、

次の規定にもとづいて、一定数の手洗い設備と便所があること。

五才以下の子ども五名に対し、手洗い設備(洗面器)、一。

五才以下の子ども一〇名に対し、便器、一。

(2) ナースリー・スクールでは、五才以下の子ども四〇

名に対し、流し場を一か所に設けること。

職員室

三三条 ナースリー・スクールには、主任室及び職員室があるこ

と。これらの部屋のいずれかは、身体検査室や隔離室として使えることが望ましい。

物置

三四条 (1) ナースリー・スクール及びナースリー・クラスにはベッドや大きな玩具などを保管できるような物置があること。

(2) ナースリー・スクールには適当な場所に燃料保管室

調理室

があること。

三五条 (1) フル・タイム児を預るナースリー・スクールには、

昼食を料理できるような調理室があること。

(2) パート・タイム児を預けるナースリー・スクールと

ナースリー・クラスには、流し場と湯わかし設備があること。

一九六四年一月に出版されたナースリー・スクール白書による

と、文部省及び地方教育局から維持費を支給されている私立のナースリーと公立のナースリーの約五分の二は、文部省の設置基準に達していません。

文部省から「適切な学校」*"an efficient school"*として認められていないうな一部の私立のナースリー・スクールやキンダーガーテンの場合には、設置基準に達しないものが更に多いと思われます。

* 註1 英国は雨が多く、また、上履と下履の区別がないので、運動場は舗装するか、芝生にしない限り、使用ができません。